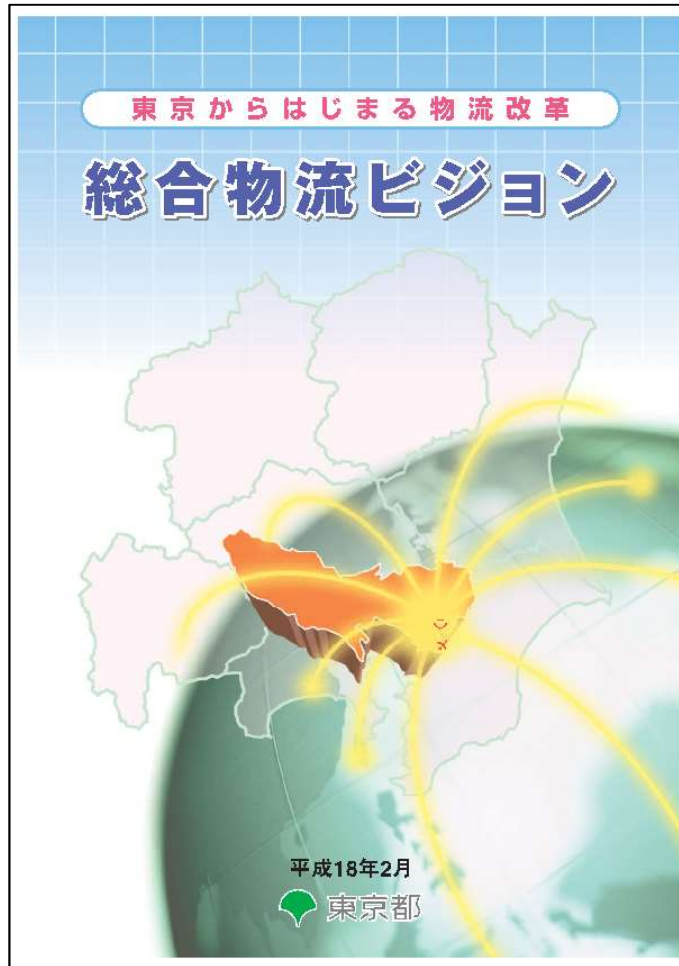


これまでの都の取組

これまでの都の取組

- 総合物流ビジョン(H18年)や、都市づくりのグランドデザイン(H29年)に具体的な取組を示し、物流の効率化を促進



平成18年2月 総合物流ビジョン



平成29年9月 都市づくりのグランドデザイン

総合物流ビジョン(平成18年2月)

- 東京都が進めるべき物流対策の方向性は、「物流効率化に向けた5つの取組」
- 「地域の活性化に向けた物流対策の推進」は、荷さばきスペースの確保など、地域での取り組みを支援する地区物流の取組である。

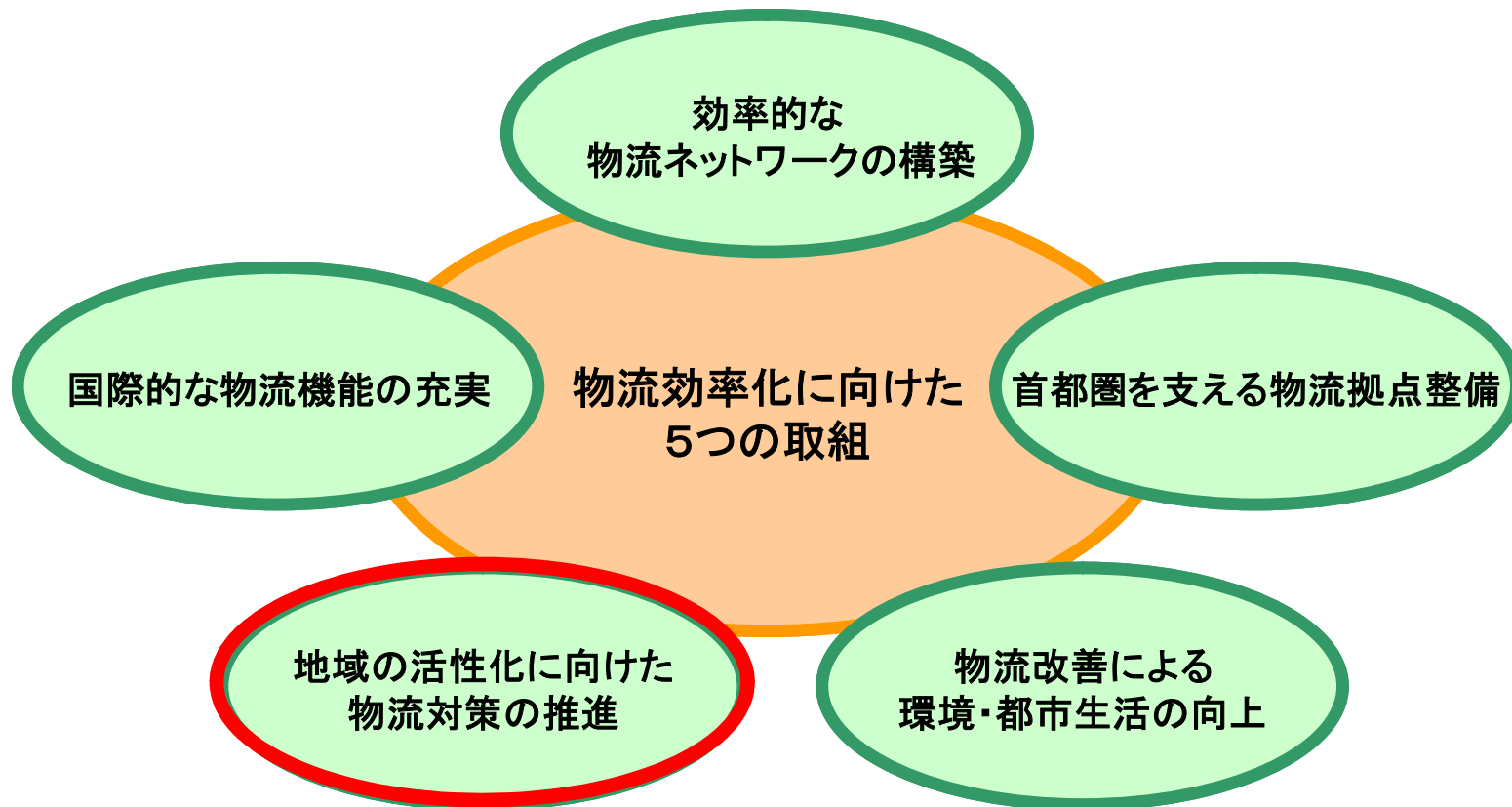


図 物流効率化に向けた5つの取組

総合物流ビジョン(平成18年2月)

- (事例) 荷さばきスペース拡充プロジェクト
 - ・ 都内全域でのコインパーキングにおける荷さばき利用に向けた仕組みをつくるなど、民間と連携して荷さばきスペースを拡充し、地区での物流効率化や、まちの交通混雑緩和を図る。

《参考》荷さばきスペース拡充プロジェクトのイメージ

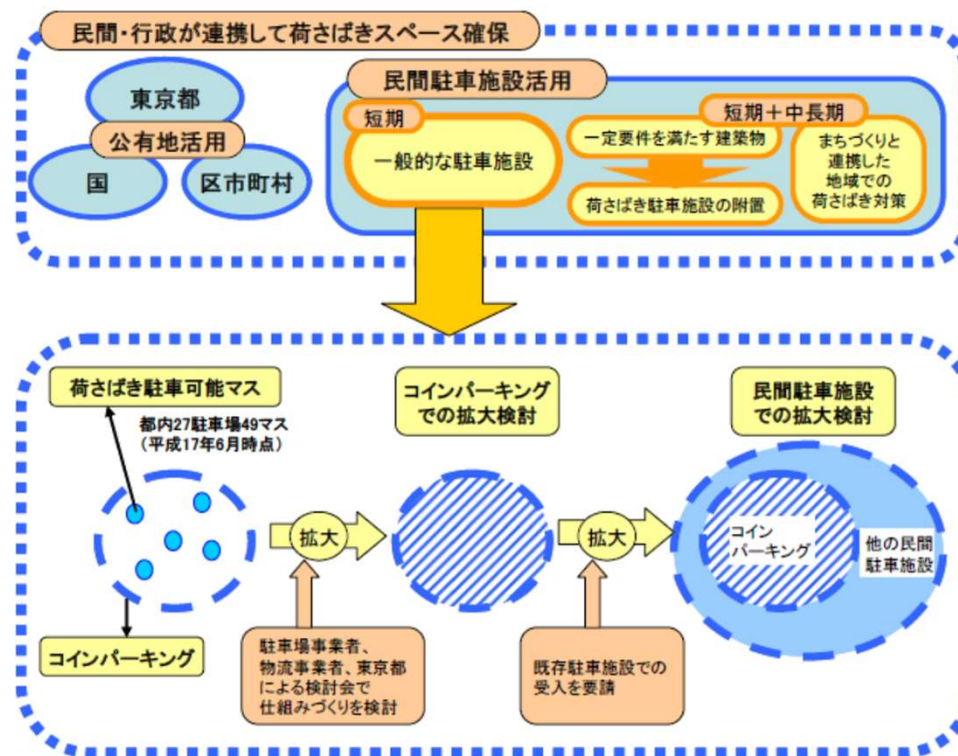
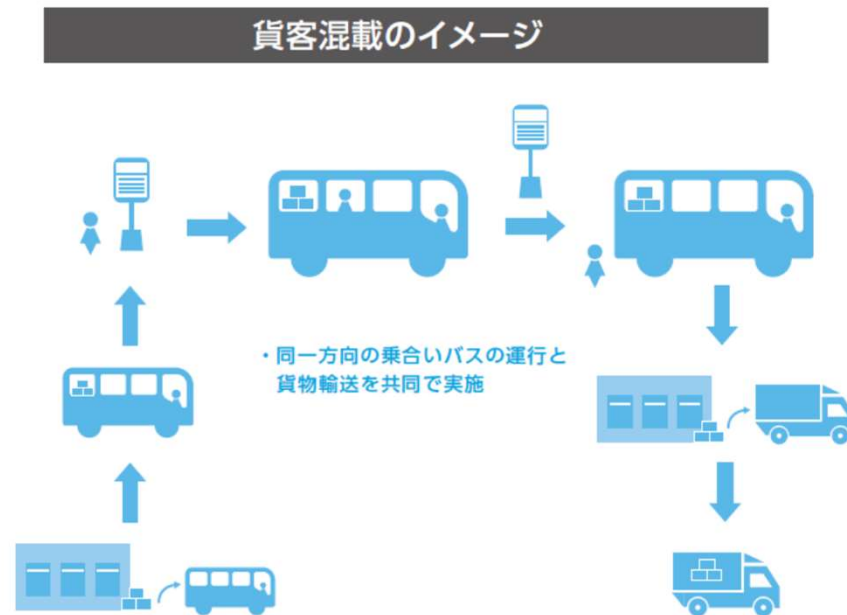


図 荷さばきスペース拡充プロジェクトのイメージ

都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月): 地区物流の取組

- (事例) 交通不便地域の物流機能を確保する。
 - ・ 貨物輸送の共同化や公共交通を活用した貨客混載の取組を促進するなど、交通不便地域の物流機能を確保する。



総合的な駐車対策の在り方(令和4年3月)

3.2 東京都の駐車対策における検討の方向性に沿った施策

目指すべき将来像を実現するために、東京都の駐車対策における検討の方向性に沿った主な施策を整理しました。

1 人中心のまちづくりと連携した駐車対策（あらゆるモビリティを対象に）

(1) 人中心のまちづくりと連携した駐車対策の推進

- ❖ 歩行者空間の創出へ向けた施策と連携した取組の推進
- ❖ 路上駐車への抑制に向けた取組の推進
- ❖ 路上荷さばきや沿道施設利用時の路上駐車への対策等の推進

(2) 道路空間の再編に際し、様々なモビリティの駐車・乗降スペースの確保の検討

- ❖ 様々なモビリティ等の通行空間、駐車・乗降スペースの確保等に向けた取組の推進
- ❖ 周辺路線の道路空間の活用を含めた駐車施設の適正配置の推進
- ❖ 民間開発とあわせた駐車スペース、乗降場の確保に向けた取組の推進

(3) 需要に応じた共同荷さばきスペースの複数配置、にぎわいの連続性を分断しない車両動線の検討

- ❖ 共同荷さばきスペースを複数配置する取組の推進
- ❖ 路上荷さばき需要へ対応した取組の推進
- ❖ 歩行者空間の創出に向けた取組の推進
- ❖ 歩行者中心の道路空間への車両進入の抑制に向けた取組の推進

(4) 人中心のまちづくりに向けた、あらゆるモビリティを対象（自転車、自動二輪車・原動機付自転車、観光バス、荷さばき貨物車、工事関係車両等）とした駐車対策の検討

- ❖ 地区の需要が高いモビリティに係る駐車スペースの確保に向けた取組の推進
- ❖ 自動二輪車駐車場の確保に向けた取組の推進
- ❖ サイクルポートを交通利便性の高い場所へ整備する取組の推進
- ❖ 路外における荷さばきスペース確保に向けた取組の推進
- ❖ 貨物車専用駐車スペースの適正利用に向けた取組の推進
- ❖ 工事関係車両の路上待機削減に向けた取組の推進
- ❖ 観光バスの路上駐車への削減に向けた取組の推進
- ❖ 客待ちタクシーの待機列解消に向けた取組の推進

東京都が実施してきた地区物流の取組例

《参考》コインパーキングにおける荷さばき利用に向けた仕組み

コインパーキングを活用した「荷さばき可能駐車場」の確保

本施策は、東京都が警視庁及び東京国道事務所と連携して実施している、集中的な渋滞対策事業の一環として実施する事業であり、交通渋滞の一因となる路上での荷さばき行為を解消するため、駐車場事業者の協力を得て、路外に荷さばきスペースを設置する取組です。



■ 「荷さばき可能駐車場」とは

駐車場事業者の協力を得て、どの駐車マスでも荷さばき可能な駐車場を「荷さばき可能駐車場」として指定しています。
554駐車場（令和4年3月末現在）



■ 「荷さばき可能駐車場」を利用される皆様へ

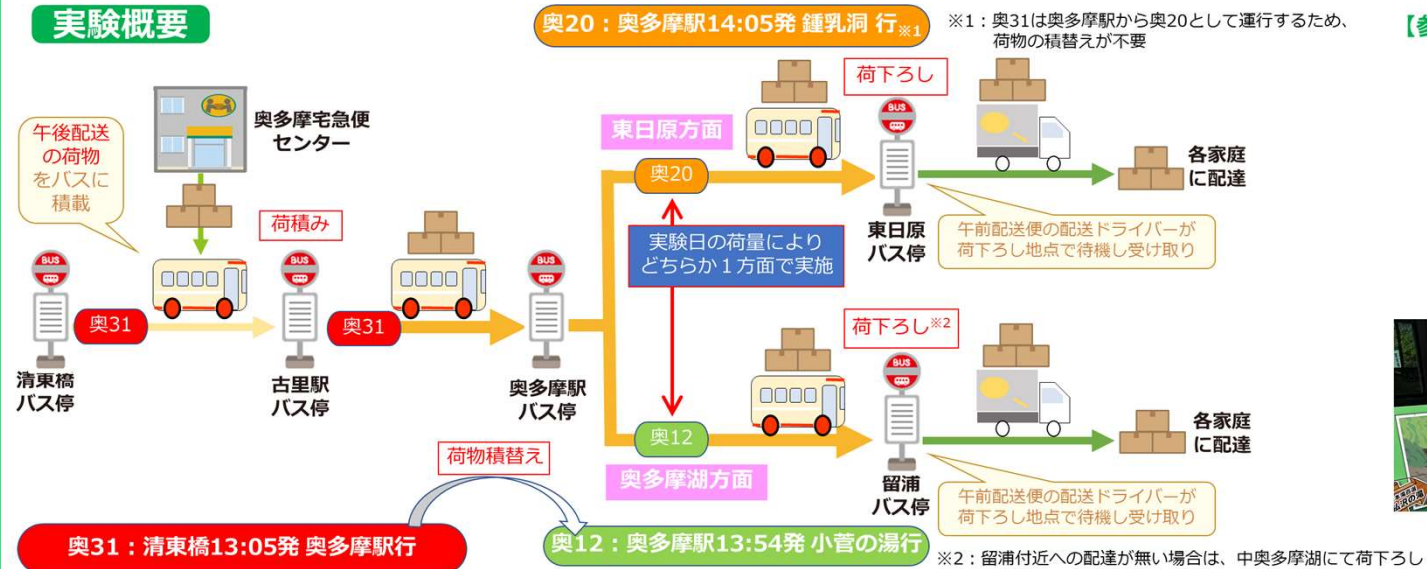
- * 物流事業者の方でしたら、どなたでもご利用できます。
- * ご利用の際には、車両サイズ制限等、それぞれの**駐車場の管理規程に従って**ご利用ください。
- * 「荷さばき可能」とは、**横持ちの荷さばき行為（台車で荷物を運ぶ行為）**を前提としています。荷物の積替等の行為はできません。
- * 協力駐車場事業者の管理する駐車場すべてが対象ということではありません。ご利用の際には、必ずその駐車場が「荷さばき可能駐車場」であることを確認してください。
- * 現地には、「荷さばき可能駐車場」を示す案内看板を設置しています。

東京都が実施してきた地区物流の取組例

- ▶ 東京都では、社会実装に向けて、奥多摩町内の路線バスで、宅配便の荷物を運ぶ「貨客混載」の実証実験を行いました。貨客混載を行うことにより、宅配便荷物の輸配送効率向上に加え、配送ドライバーの労働時間削減等の効果が期待されます。

実験期間 令和5年2月1日(水)～2月21日(火)の平日

実験概要



■腕章を着用した調査員がバスに同乗して簡単な聞き取り調査を行います。個人情報をお聞きすることはありません。

【参考】実験時のイメージ



荷物を輸送するために使用する台車・ボックスのイメージ



荷積み・荷下ろしの様子